

会 議 録

令和4年2月

福 井 県 丹 南 広 域 組 合 議 会 第 6 7 回 定 例 会

令和4年2月15日

福井県丹南広域組合議会

目 次

令和4年2月福井県丹南広域組合議会第67回定例会

(2月15日)

1	議事日程	1
2	本日の会議に付議した事件	1
3	出席議員	2
4	出席議員	2
5	説明のための出席者	2
6	職務のための出席者	3
7	議事	
	開会	4
	日程第1 会議録署名議員の指名	4
	日程第2 会期の決定	4
	日程第3 議案第1号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算 (第2号)	6
	日程第4 議案第2号 令和4年度福井県丹南広域組合一般会計予算	7
	日程第5 議案第3号 令和4年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏 振興事業特別会計予算	7
	日程第6 報告第1号 専決処分の報告について	7
	日程第7 組合議会案第1号 福井県丹南広域組合議会会議規則の一部改 正について	9
	日程第8 議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を 求めることについて	10
	日程第9 議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を 求めることについて	10
	日程追加 副議長の辞職許可について	11
	日程追加 副議長の選挙	12
	閉会	14

令和4年2月15日午後3時30分、令和4年2月福井県丹南広域組合議会第67回定例会が鯖江市議会議場に招集されたので会議を開いた。

福井県丹南広域組合告示第1号	
令和4年2月福井県丹南広域組合議会第67回定例会を次のとおり招集する。	
令和4年2月7日	
福井県丹南広域組合	
管理者 佐々木 勝 久	
1 期 日	令和4年2月15日
2 場 所	鯖江市議会議場

1 議事日程

令和4年2月福井県丹南広域組合議会第67回定例会議事日程	
令和4年2月15日午後3時30分開会	
第1	会議録署名議員の指名
第2	会期の決定
第3	議案第1号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）
第4	議案第2号 令和4年度福井県丹南広域組合一般会計予算
第5	議案第3号 令和4年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別 会計予算
第6	報告第1号 専決処分の報告について
第7	組合議会案第1号 福井県丹南広域組合議会会議規則の一部改正について
第8	議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることに ついて
第9	議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることに ついて

2 本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第2号 令和4年度福井県丹南広域組合一般会計予算
- 日程第5 議案第3号 令和4年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別
会計予算
- 日程第6 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第7 組合議会案第1号 福井県丹南広域組合議会会議規則の一部改正について
- 日程第8 議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることに
ついて
- 日程第9 議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることに
ついて
- 日程追加 副議長の辞職許可について
- 日程追加 副議長の選挙
-
-

3 出席議員（18人）

1番	吉田憲行君	2番	中西清君
3番	笠原秀樹君	4番	北島忠幸君
5番	高橋宏介君	6番	秋田重敏君
7番	平谷弘子君	8番	松井靖明君
9番	飯田拓見君	10番	山本敏雄君
11番	石川修君	12番	林太樹君
13番	水津達夫君	14番	玉邑哲雄君
15番	清水一徳君	16番	橋本弥登志君
17番	題佛臣一君	18番	大久保恵子君

4 欠席議員（2人）

19番	川崎悟司君	20番	川崎俊之君
-----	-------	-----	-------

5 説明のための出席者

管理者	佐々木勝久君	副管理者	山田賢一君
副管理者	岩倉光弘君	副管理者	青柳良彦君

副 管 理 者	池田町副町長	溝口 淳 君	副 管 理 者	中 村 修 一 君
会 計 管 理 者		若 杉 敏 夫 君	丹南青少年 愛護センター所長	服 部 聡 美 君
事 務 局 長		深 川 淳 子 君	事 務 局 次 長	堀 江 秀 昭 君
地 域 情 報 課 長		畠 山 和 士 君	審 査 課 参 事	中 村 直 子 君
総務課課長補佐		稲 荷 ゆりこ 君		

6 職務のための出席者

議会事務局長	九 島 隆	越前市議会 事務局長	中 村 恵 司
議会事務局次長	熊 野 正 章	議会事務局参事	高 橋 藤 憲
議会事務局 次長補佐	熊 野 宏 信		

7 議 事

開会 午後3時30分

○議長（石川修君） ただいまから令和4年2月福井県丹南広域組合議会第67回定例会を開会いたします。

ご報告いたします。

越前市川崎俊之議員、同じく越前市川崎悟司議員から欠席の届出が出ております。また、池田町杉本博文副管理者から欠席の届けが出ており、代理で池田町溝口淳副町長が出席されておりますことをご報告申し上げます。

それでは、本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石川修君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第74条の規定により本定例会の会議録署名議員に16番 橋本弥登志君、17番 題佛臣一君、18番 大久保恵子君、以上の3名を指名させていただきます。

日程第2 会期の決定

○議長（石川修君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

日程第3 議案第1号 ～ 日程第6 報告第1号

○議長（石川修君） 日程第3、議案第1号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）、日程第4、議案第2号 令和4年度福井県丹南広域組合一般会計予算、日程第5、議案第3号 令和4年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特

別会計予算及び日程第6、報告第1号 専決処分の報告についての以上4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、管理者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) 佐々木管理者。

○管理者(佐々木勝久君) [登壇] 本日ここに、令和4年2月福井県丹南広域組合議会第67回定例会が開催され、提案いたしました各議案についてご審議をいただくに当たり、その概要をご説明申し上げますとともに、現在取り組んでいる主な事業についてその概要を申し上げます。

北陸財務局福井財務事務所が1月に発表した県内経済情勢では、県内経済は新型コロナウイルス感染症の影響が見られるものの、緩やかに持ち直しているとの総括判断がされており、先行きについては、景気が持ち直していくことが期待されるが、感染症の影響などによる下振れリスクに十分注意する必要があるとの判断が示されました。

こうした状況において、組合の構成市町は厳しい行財政運営を強いられております。組合におきましても、共同電算事業や介護認定審査などの共同処理について効率的な事務の運営や経費削減などに取り組むほか、丹南地域の魅力発信に努めており、構成市町と連携して住民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

それでは、現在組合で取り組んでいる主な事業についてご説明申し上げます。

最初に、共同電算事業について申し上げます。

印刷アウトソーシング事業については、昨年1月から各種帳票等の印刷業務を順次外部委託による印刷に切り替えており、今年5月には全ての帳票について切替えが完了する予定であります。

また、証明書のコンビニ交付システムについても、今年4月からのシステム更新に向け、現在更新作業を進めているほか、住民税法改正に伴う国民健康保険税システムの改修、3年ごとに見直される介護保険制度の改正に伴う介護保険システム改修、ひとり親控除の創設等の住民税基礎控除に伴う後期高齢者医療保険や児童手当、児童扶養手当、国民年金等のシステム改修を行いました。

さらに、新型コロナウイルスワクチンに係る接種券については、昨年度から実施している1回目、2回目の印刷に続き、3回目接種に係る接種券についても、構成市町がスケジュールに合わせて確実に配付できるよう今年1月から順次納品しているところであります。

共同電算事業については、地方自治体のデジタルトランスフォーメーションの実現に向

け、デジタル手続法やデジタル・ガバメント実行計画、自治体DX推進計画に基づく行政手続のオンライン化や情報システムの標準化・共通化など国の動きに対応するとともに、構成市町と緊密に連携しながら、各種システムの安定的な稼働、運用経費の削減、法改正等への迅速な対応などを適切に進めてまいります。

次に、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会について申し上げます。

昨年4月から12月末までの審査状況につきましては、介護認定審査会は154回開催し、4,607件の審査判定を、障害者給付認定審査会は17回開催し、292件の審査判定を行いました。これらの審査判定には、両審査会で合わせて73名の委員にご尽力いただいております。順調に運営されているところであります。

今後も高齢者数や要介護認定者数は増加していく見込みであり、介護サービスを必要とする方や障がいのある方が住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活が送れるよう、公平、公正かつ適切な審査判定を行ってまいります。

次に、丹南青少年愛護センターについて申し上げます。

近年、青少年をめぐるのは、少子化や地域とのつながりの希薄化など社会環境の変化に加え、スマートフォンをはじめとした情報端末機器の普及により、違法で有害な情報に接する機会がより身近となり、犯罪等に巻き込まれる危険性は増大しています。

このような状況を踏まえ、青少年愛護活動については、「愛の一声」補導活動、ヤングテレホン等の相談活動などに努めております。

今後も、家庭、地域、学校、警察及び市町など関係機関と緊密な連携を図りながら、補導活動や啓発活動などの見守り活動に重点を置いて、次代を担う青少年の健全育成に取り組んでまいります。

最後に、ふるさと市町村圏振興について申し上げます。

丹南ブランドの発信につきましては、伝統工芸品の産地とその周辺観光地を巡るモデルルートを紹介した「越前たくみ街道ドライブガイドマップ」を更新して、道の駅などの観光案内所、宿泊施設などで配布しているほか、展示会や旅行会社向けの観光商談会への参加、各戸配布の情報誌を利用した情報発信を行っております。

今後も構成市町や観光協会などの関係団体、丹南広域観光協議会と連携し、丹南地域の魅力発信に努めてまいります。

それでは、議案第1号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）から議案第3号 令和4年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算まで一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）につ

いてご説明申し上げます。

今回の補正は、マイナンバーカードを利用した転出、転入手続のワンストップ化を図るため、情報処理費のシステム整備費に所要額2,231万1,000円を増額計上し、補正後の予算総額を8億3,694万6,000円にするものでございます。この財源としては、構成市町の負担金2,231万1,000円を増額いたしました。

次に、議案第2号 令和4年度福井県丹南広域組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は9億905万4,000円を計上し、令和3年度当初予算から9,900万2,000円の増額といたしました。

まず、歳出予算の主なものを申し上げますと、議会費では、運営費として149万9,000円を計上いたしました。

総務費では、総務管理費に組合運営経費として4,373万4,000円を計上いたしました。総務費のうち情報処理費には全体で7億6,383万4,000円を計上し、このうちシステム運営費では、自治体クラウドサービスの利用料など広域電算事業の維持管理等経費として5億7,334万7,000円を計上いたしました。システム整備費では、マイナンバーカードを利用した行政手続オンライン化対応、国の法制度改正対応のシステム改修費等として1億9,048万7,000円を計上いたしました。

次に、民生費では、介護認定審査会費及び障害者給付認定審査会の運営等に係る費用として7,759万6,000円を計上いたしました。

次に、教育費では、丹南青少年愛護センター費に補導活動費や研修会の開催費などとして2,189万1,000円を計上いたしました。

以上の歳出に対する財源としては、構成市町の負担金9億698万7,000円、県支出金102万7,000円、繰越金1万円、諸収入103万円を計上いたしました。

次に、議案第3号 令和4年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は200万円で、前年度と増減はございません。

歳出予算の主なものは、広域観光事業に係る費用と地域振興事業負担金でございます。

これらの財源については、財産運用収入であるふるさと市町村圏基金の利子139万円、基金繰入金60万円などを計上いたしました。

次に、報告第1号 専決処分の報告につきましては、共同電算における帳票等の印刷アウトソーシング事業について、契約内容の一部変更により請負変更契約の専決処分をさせていただきますので、ご報告申し上げます。

以上、本組合の主な事業への取組の一端と、今回提案いたしました議案第1号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）から議案第3号 令和4年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算までの3案及び報告につきましてご説明をさせていただきました。何とぞ慎重にご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石川修君） ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

最初に、議案第1号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和4年度福井県丹南広域組合一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和4年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7 組合議会議案第1号

日程第7、組合議会議案第1号 福井県丹南広域組合議会議規則の一部改正についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） 14番 玉邑哲雄君。

○玉邑哲雄君 〔登壇〕 組合議会議案第1号 福井県丹南広域組合議会議規則の一部改正について提案理由のご説明を申し上げます。

本会議におきまして、発言の通告をしない者が発言の許可を求めるとき、また議長が表決または会議表決を取ろうとするときに行う起立の行為について、起立が困難な事案が生じることを想定し見直しを行うほか、組合議会に対する請願に係る署名押印の見直しを行うこととして、福井県丹南広域組合議会議規則の一部を改正しようとするものであります。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（石川修君） ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

福井県丹南広域組合議会議規則の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、組合議会議案第1号は可決されました。

日程第8 議案第4号

○議長（石川修君） 日程第8、議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とし、管理者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） 佐々木管理者。

○管理者（佐々木勝久君）〔登壇〕 本案につきましては、現監査委員の児玉忠氏より辞職願が提出されておりますので、新たに学識経験を有する監査委員として池田町監査委員の石丸雅弘氏を選任いたしたいと存じます。石丸氏は人格、識見ともに優れた方であり適任と考えますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石川修君） ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決しました。

日程第9 議案第5号

○議長（石川修君） 日程第9、議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

ここで地方自治法第117条の規定により、8番 松井靖明君の退場を求めます。

（8番 松井靖明君 退場）

○議長（石川修君） 本案につきましては、議員選出監査委員の選任について同意を求めするため、お手元に配付のとおり管理者から提案されたものであります。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ご異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決しました。

質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり同意することに決しました。

8番 松井靖明君の入場を許可いたします。

(8番 松井靖明君 入場)

○議長(石川修君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時51分

再開 午後3時51分

○議長(石川修君) 再開いたします。

日程追加 副議長の辞職許可について

○議長(石川修君) 報告いたします。

ただいま副議長 飯田拓見君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（石川修君） 副議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番 飯田拓見君の退場を求めます。

（9番 飯田拓見君 退場）

○議長（石川修君） 事務局に辞職願を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞職願

このたび都合により福井県丹南広域組合議会副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い出ます。

令和4年2月15日

福井県丹南広域組合議会議長 石川修 殿

福井県丹南広域組合議会副議長 飯田拓見

○議長（石川修君） お諮りいたします。

飯田拓見君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ご異議なしと認めます。

よって、飯田拓見君の副議長の辞職を許可することに決しました。

9番 飯田拓見君の入場を許可します。

（9番 飯田拓見君 入場）

日程追加 副議長の選挙

○議長（石川修君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長（石川修君） これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に6番 秋田重敏君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました秋田重敏君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ご異議なしと認めます。

よって、秋田重敏君が副議長に当選されました。

秋田重敏君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長のご挨拶をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) 6番 秋田重敏君。

○秋田重敏君 [登壇] ただいま議員各位のご推挙を賜りまして、副議長の要職に就かせていただくことになりました南越前町の秋田でございます。心より御礼申し上げます。議長の補佐役として、丹南広域行政のさらなる充実、発展のため、精いっぱい努力させていただきます所存でございます。今後とも議員の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます、簡単ではございますが一言お礼のご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(石川修君) どうもありがとうございました。

それでは、ここで佐々木管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたし

ます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） 佐々木管理者。

○管理者（佐々木勝久君） [登壇] ただいまの選挙によりまして、福井県丹南広域組合議会の副議長に秋田重敏議員が選出されました。ご就任、心からお祝いを申し上げます。秋田副議長におかれましては、これまでの豊富な経験を生かしながら、議会の円滑な運営、発展と組合行政の進展にさらなるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。副議長ご就任のお祝いの言葉とさせていただきます。

○議長（石川修君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして令和4年2月福井県丹南広域組合議会第67回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後3時58分